

総合福祉センター 浴室利用ガイドライン

お問合せ先 館林市総合福祉センター 電話75-7111

1. 基本方針

- (1) 利用者の健康状態の確認
- (2) マスクの着用、手洗い・手指消毒の徹底
- (3) 適切な換気、使用物品の除菌消毒の実施
- (4) 利用者の身体的距離の確保
- (5) 更衣室、受付周辺の「三密」の回避
- (6) 必要な場所以外への立ち入り禁止
- (7) 新型コロナウイルス警戒度3以上は館林市民限定利用、4以上は臨時休業

2. 利用条件

館林市民および両毛広域都市圏(板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町・太田市・桐生市・みどり市・足利市・佐野市)にお住まいの方

3. 利用日

(月)から(金)

※毎週(土)・(日)・(祝)および第一・第三(月)は休館日となり、使用できません

4. 利用時間

(第1部) 午前11時～午前11時50分

(第2部) 午後12時～午後12時50分

(第3部) 午後2時～午後2時50分

※時間途中の入場はできませんので、利用時間10分前に正面玄関にお越しください

※上記の終了時間は、更衣室を退出していただく時間となります

(入浴時間30分、着替えの時間20分が目安となります)

5. 事前予約

- (1) 利用にあたり事前予約にご協力ください(電話でご予約ください)
- (2) 事前予約は利用希望日より一週間前の10時から予約を開始します
- (3) 予約の時に、「利用日」「希望時間」「氏名」「住所」「連絡先」をお伝えください
- (4) 利用人数に達した場合には、予約をお断りします
- (5) 利用人数に達していない場合は、当日の予約をお受けします

6. 利用人数

(1) 各時間帯の利用人数上限は男女各5名

※各時間帯ともに上限人数に達した時点で受付終了となり、利用(予約)できません

7. 入 場

- (1) 必ずマスク着用でご来場ください
- (2) 正面玄関での検温・手指のアルコール消毒にご協力ください
- (3) 体温が37.0度以上のかたや体調不良のかたのご利用はお断りします
- (4) 身分証をご提示のうえ、予約簿に体温の記入承諾書の同意をお願いします
- (5) 館内への入場は、利用時間の10分前となります。
- (6) 利用料金につきましては、つり銭のないようご協力ください

8. 利用中

- (1) 浴室及び脱衣所内の窓は解放したままご利用ください
(但し、雨天・強風時や冷房使用時は除く)
- (2) 近距離での会話はお控えください
- (3) 洗い場の蛇口・シャワーの数、ロッカーは一部制限しています
- (4) ドライヤーは持ち込みのものを使用してください

9. 利用後 浴室利用後は速やかに退館してください
※売店を利用する場合は、退館後の再入館手続きにご協力ください

10. 回数券 令和2年3月1日以降に有効期限が切れる回数券につきましては
有効期限を令和4年3月31日まで延長(払戻なし)します
※令和4年1月5日から販売する回数券の使用期限は1年間(払戻なし)となります

11. その他 (1)水分補給以外の飲食は禁止します
(2)ドライヤーの貸し借りはご遠慮ください
(3)感染予防のため、体を洗うための石鹸等は各自でご用意ください

(注)この利用ガイドラインはコロナウイルスの状況により、変更する場合があります

令和4年1月 14 日改訂